

令和7年度 事業計画書

学校法人 常磐会学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人常磐会学園

②主たる事務所

住所 大阪府大阪市平野区平野南4丁目6番7号

電話番号 06-6709-3170

(2) 設置校の所在地

大阪常磐会大学 こども教育学部

大阪常磐会大学短期大学部 乳幼児教育学科

北キャンパス 〒547-0031 大阪市平野区平野南4-6-7

南キャンパス 〒547-0021 大阪市平野区喜連東1-4-12

認定こども園 大阪常磐会大学付属 常磐会幼稚園

〒547-0032 大阪市平野区流町2-2-28

幼保連携型認定こども園 大阪常磐会大学付属 いずみがおか幼稚園

〒590-0111 堺市南区三原台3-3-1

認定こども園 大阪常磐会大学付属 茨木高美幼稚園

〒567-0873 茨木市小川町7-3

2. 令和7年度 事業計画

【学園全体】

1. 事業計画の項目

(1) 常磐会学園統合再編後の取り組み

①令和7年4月、大阪常磐会大学・大阪常磐会大学短期大学部と改称、付属園は大阪常磐会大学付属園と改称した。

②ガバナンスコードを基に、「和平 知天 創造」による保育・教育・施設関係の特色ある運営を推進するために全学の連携を密にする。

③令和7年度、こども教育学部118名、短期大学部150名の入学定員数268名となる。

学生募集数は低下傾向にあり、増員が見込めない状況に至っている。他学や高校生や社会の動向など客観的な視点を見極めて定員数を再考し、各学部、付属園のすべての部門において、長期的かつ安定性のある学生・園児確保に取り組む。

入試制度設計、入試概要を新体制に沿うものとし、学生募集に活かす。

④常磐会の強みである「保育・教育」に、さらに専門的知識を培うために特別支援教育課程や発達支援関連領域の強化に取り組む。そのために、専門科目教員を迎えて新設の専攻課程を推進する。また、知識に偏ることなく「子どもの心」を学べることや、地域の課題と向き合い地域と共にある大学のイメージを強化し、社会に周知する。

- ⑤地域社会に新大学名「大阪常磐会大学」周知の徹底を図る。キャンパスガイド 2026 や、新大学告知用プロモーションビデオやユーチューブ動画も遅延なくタイミングを見計らって随時情報を公開する。
- ⑥学校法人常磐会学園のホームページを開設する。昨年度まで郵送していた「学園報」はこのサイトから閲覧可能になり、情報公開に努める。
- ⑦常磐会学園設立 70 周年記念・統合再編記念として、学生、園児、教職員、保護者、理事・評議員の常磐会に関わる方々に周知する。卒業生には「卒業しても学び舎と学友・友達を慕い、同窓として集いたい学園」であり続けるように一般財団法人常磐会（同窓会）とともに努力する。
- ⑧カリキュラムの再構築を目指し、教職員の人事交流を推進する。
- ⑨教学組織の役割を明確化し、事務と教育の連携を強化する。
常任理事会、学長室会議など新体制の組織と運営を有機的に配置する。
- ⑩建物組織については、北キャンパスの中庭、5 号館等の工事を行う。外壁改修工事等老朽化対策を進め、学生生活のための学修環境をさらに整える。
- ⑪労務管理及び経費精算管理などの事務処理の合理化を進めるとともに、事務部門の移転を行い、効率化を推進する。

(2) 法人本部組織の整備と充実

①中期計画の確実な運用

「TOKIWAKAI Vision 2030」をもとに、令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間中期計画を作成した。令和 7 年度は中期計画実施の初年度である。具体策実行についての PDCA サイクルを確実に実行する。

②法人本部の組織と業務の充実を図る。

法人本部の体制を強化するため、法人本部の組織の整備を行うとともに、その業務内容を精査する。

③私学改正法によるガバナンス法案に従い、理事会と評議員会の在り方や寄附行為をはじめすべての規程や学内ルールを改定のうえ、確実に実施する。

(3) 財政基盤の維持強化

①令和 6 年度補正予算では、事業活動収支で約 7 億 8 千万円の赤字であり、資金収支も 4 億 2 千万円のマイナスとなっている。令和 7 年度も学生数の減少により、事業活動収支の更なる赤字が見込まれる。当然資金収支もマイナスになり、経営判断指標は「B3」のままである。収入の減少に対し、人件費や経常経費の支出抑制が追い付いていないことが財政基盤の悪化につながっている。中期計画のもと、収容定員引き下げやカリキュラムの見直しに伴う人員計画の検討により、段階的な人件費等の抑制を図る。

②事業活動収入の多角化を進める。

事業活動収支の赤字を減少させるために、何よりも定員確保が重要であるが、事業活動収入の多角化も図りたい。事業の企画実施等による補助金の獲得、教員の文部科学省その他研究団体への研究参画等による研究費の獲得等、外部資金の導入を図る。

③本学園における資産運用規約を堅持する。資産の安全性確保を第一にしながら運用枠の見直しを検討し、財源確保の拡大に努める。

(4) その他法人の業務に関するもの

①地域と共に育ちあい地域と共にある大学を目指すために「研究・地域連携課」の部署を新設する。保育・教育・施設現場との実践と本学園との交流を通して、地域の教育・研究の強化、そして地域社会の行事や子育て支援、学習支援等に貢献する。

②平野区と令和7年度の協働事業計画について協議を行い、積極的に地域貢献に取り組む。

③大学としての社会的責任を全うするための方策として、特別支援・発達・心理関連の教育などにおいてもデジタル活用を図る。

④常磐会学園子どもセンターにおける「子育て子育て事業」の更なる充実を図る。

令和7年度も大阪市から受託している子育てに関する「大阪市子育て支援拠点事業」を中心に、子育て支援事業を更に推進し地域貢献に寄与する。

⑤同窓会事業への共同参画を行い、一般財団法人常磐会（同窓会）との連携を密にする。

【大阪常磐会大学】

令和5（2022）年の認証評価の受審および『常磐会学園大学中期計画（2020年度～2024年度）』の最終年度を終えて、今年度から大阪常磐会大学子ども教育学部として組織化されるに際して新たな未来に向かって策定された『TOKIWAKAI Vision 2030』のもと、以下の計画を立て推進していく。

1. 事業計画の項目

(1) 教育・研究

①基礎演習・専門演習の充実

②4年間の基礎演習・専門演習において一貫した指導ができるようにする。あわせて教育・保育の現場で求められるコミュニケーション能力、自己表現力の養成、基礎学力の向上を基礎演習・専門演習を通じて取り組んでいく。

③カリキュラム、教育内容の充実

教育・保育の現場での実践につながる力を身に付けられるようにカリキュラム及び各授業の教育内容の充実を図る。様々なICT機器・方法を活用した学修方法・形態に対応していく。近年に行われるカリキュラム変更に向けて準備をすすめる。

④履修登録指導

学生自身が自分の必要とする科目を把握し、計画的に履修することができるための指導について検討し、指導が実行できるようにすすめる。

⑤学生が読書活動を身につけるための方策

(ア) 図書館をより活用するために絵本読み聞かせコンテスト、選書ツアー等の図書館主催の行事の学生の積極的参加の推進を図る。

(イ) 読書習慣を身につけるための指導法の工夫と、自主的学習習慣の形成を図る。

⑥研修の充実

(FD) 学生の意欲を引き出し実践力を育てるための多様な教育手法について、全教員を対象とした公開授業や授業力研修等を設定して、教育力の向上を図る。

(SD) 実践的な職員研修を設定する。

FD・SDを合同で行う取り組みを検討する。

⑦学修活動の活性化

問題解決学習（アクティブラーニング）等、学生が主体的に参加できる授業展開の推進及び授業内容の充実を図るため、さらに充実した取り組みについて検討する。

⑧教員の研究体制の充実

研究論文の作成と研究紀要への掲載・外部への公開等、研究活動の一層の充実を図り、科学研究費補助金・民間の研究助成金の取得をめざす。

⑨国の補助事業による研究費の獲得

国の補助事業による研究費等の獲得に向けて積極的に取り組む。

⑩アンケート結果等の活用

授業アンケートやキャンパスライフアンケート等を活用し、集計結果及び学生からのコメントを参考にして、教員への積極的な支援・助言を行う。

⑪人権教育・研修の推進

学生に対する人権教育の推進及び教職員に対する人権研修の充実を図る。

(2) 学生支援

①授業や行事を通して、規律ある学生生活を支援し、学生の自主性を伸ばす。

②英語スピーチコンテスト、大学祭、ディベート大会などの学生が中心となって行われる諸行事を支援する。

③学生の自主活動(自治会やサークル)に対して支援する。

④学生生活に関する相談の充実を図る。配慮の必要な学生には、個々に応じた配慮を行う。

⑤育友会との連携

(ア)教職員の育友会行事への積極的な参加により、活性化を図り、家庭と大学との協働体制を確立し相互の連携を深める。

(イ)研究室単位による学生指導の長所への理解を進め、教員と保護者との関係の確立と大学教育への関心の喚起を図る。

(ウ)育友会行事・大学行事等にかかる情報発信と連携の推進を図る。

(3) 進路・実習支援

①実習支援

(ア)2回生の保育実習について個別・少人数グループでの実習事前指導、実習事後指導を行い、実習の充実に努める。丁寧な日誌の書き方の指導およびや積極的な実習の向かい方等の課題には、個々に合わせた指導をしていく。

(イ)学内の学びと実習での学びの提携を図る。

(ウ)実習指導教員・実習科目教員と研究室教員間の連携の推進を図る。

(エ)教育実習・保育実習に臨むための先修条件不足の学生には注意喚起と共に指導を徹底する。

②進路保障

(ア)1・2回生の基礎演習の時間に、教員及び公立保育所・幼稚園・児童養護施設等で働くことの意義について、年2回（前期・後期）のキャリア教育を実施する。

(イ)教採・公立幼保対策センター会議を通して、教員採用試験及び公立保育所・幼稚園採用試験への効果的な対策を話し合い、進路支援を徹底的に強化する。

・直前対策講座(8月)・春休み(2・3月)対策講座(教職・専門教養、面接指導、論文)を実施するとともに、大阪市教師養成講座に特化した面接講座を実施し、進路保障に繋がる学びの質を上げる。

・大学を挙げて英語に親しむ土壌を作り、英検受験を奨励する。

(ウ)大阪市教育委員会が主催する教師養成講座への受験を支援し、参加を促す。

(エ)各自治体の教員採用試験説明会を本学で4月及び12月に開催し、最新の情報を得ることで学生の意欲を高め、早期からの受験準備を進める。

(4) 社会貢献・地域連携

①短期大学部の活動と連携して常磐会学園として地域貢献活動を進めていく。

②平野区との地域貢献プロジェクトの地域協定に基づく各種の取り組みに参加する。

③平野区内の小学校・中学校と連携して、平野区学力サポート事業等への学生の参加を促進し、地域に貢献するとともに、学生が子どもと共に学ぶ環境を充実させる。

④「喜連村史の会」との交流・連携を継続し、地域の活性化に貢献するとともに、学生の地域学習を推進する。

⑤こどもセンターの活動を通して、地域の子育て支援の一端を担う。

⑥教育センターの公開講座を拡充し、受講対象者を平野区、住吉区、東住吉区、松原市、八尾市等へも拡大し、地域住民の生涯学習に貢献する。

⑦発達相談支援センターの活動を推進し、基盤の整備に努める。

(5) 入試

①オープンキャンパス学生スタッフの養成を通して、学生の主体性や協調性、コミュニケーションスキルの向上を図る。

②付属園との連携、出前授業等を通して、高大連携の拡充を図る。

③アドミッションポリシーに則した入学者を継続的に確保するための選抜方法を研究する。

(6) 自己評価・運営組織改革

①新体制のもとで、令和5年度受審した日本高等教育評価機構による認証評価で指摘された改善を要する項目について、引き続き組織的な改善を行なっていく。

②第三者委員会の開催。教育・研究の推進の成果を評価するために第三者による評価委員会を開催する。また、評価委員会の評価報告に基づきガバナンス確立のための体制を整備する。

【大阪常磐会大学短期大学部】

令和4（2022）年の認証評価の受審および『常磐会短期大学中期計画（2020年度～2024年度）』の最終年度を終えて、今年度から大阪常磐会大学短期大学部として組織化されるに際して新たな未来に向かって策定された『TOKIWAKAI Vision 2030』のもと、以下の計画を立て推進していく。

1. 事業計画の項目

(1) 教育・研究

- ①教育の質保証体制のもと「和平・知天・創造」の校是にもとづく教育実践を進めるとともに、全教職員の関与による自己点検・自己評価活動を進めて教育の魅力向上を図る。
- ②FD・SDの推進、教育成果の検証と再考、基礎教養科目や人権教育のあり方などを踏まえて短大の教育プログラムについて、今後のあり方を検討する。
- ③教育成果および教学の取り組みなど、教育の質保証に係る情報について積極的公開を進める。
- ④地域連携事業の推進による学生教育と教員の研究展開について、そのあり方を検討する。
- ⑤付属園をはじめ幼児教育・保育・福祉の現場との連携を図り教員の研究を積み上げ深化する。

(2) 学生支援

- ①合理的配慮等の支援体制を推進し、学生一人ひとりの持ち味や個性を引き出す。
- ②大学生活が楽しく充実したものになるように学園の施設や設備の充実を図る。
- ③各種奨学金制度等の周知を徹底し、経済的理由により修学困難な学生を支援する。
- ④学生厚生補導事業の再検討行い、防犯講習会・避難訓練・交通安全講習会・感染症予防等の各種安全講習会等の全学的実施、海外幼児教育研修の大学との共催等、検討しながら体制づくりを図っていく。

(3) 進路・実習支援

- ①現代に求められるキャリア教育・支援について一層の推進を図るとともに、リカレント教育による生涯の学び直しに対応できる支援を行う。

(4) 社会貢献・地域連携

- ①教育・保育・福祉の現場とのさらなる連携を強化し、質の高い専門職養成に努める。
- ②行政との連携協定をはじめ、教職員や学生による地域貢献事業を推進する。

(5) 入試

- ①入学定員確保のための戦略的広報の展開と教職員あげてオープンキャンパスの運営等、入試広報業務に取り組む。
- ②引き続き、受験生や入学生の動向を検証し、入試方略を検討する。

(6) 自己評価・運営組織改革

①認証評価における指摘課題への対応状況

- ・3つのポリシーの再考や学内フリーWi-Fi環境の整備、体育館の空調設備の改善、教員の研究にかかる研究倫理審査体制の構築など、指摘されていた事項については、かなり取り組みを進めることができた。しかし、財政上の安定を確保すること、教育の質保証の推進、短期大学部の教育プログラム再考による将来構想、教育情報等の積極的公開等については、今後も大学と

連携のもとで進めていく必要がある。

②ガバナンスコードの策定と遵守状況の公表および教学マネジメント体制の構築等を通じて PDCA の改善循環を進め、学園運営と教育の質保証に取り組む。

③新たな大学名称とその魅力の広報

④令和 7（2025）年度の大阪常磐会大学短期大学部への名称変更に際して本学の魅力をさらに広報発信し、学生募集を強力に推進する。

⑤組織および諸規程の全面的見直しによる大学・短期大学部の有機的統合や全学的な学生教育・支援体制の構築等に取り組み、社会から信頼される高等教育機関としての運営をさらに進めていく。

⑥経営改善計画に従い進捗状況を管理し、「常磐会」の伝統の灯を掲げ続ける。

⑦大学教育、運営について、学生から意見を聞く場として、間接的だけではなく、直接的に両者（学生・大学）が互いに傾聴できる参画方法を検討する。

⑧コンプライアンスの点検と確保

（ア）大学の質保証のため内部質保証推進体制を推進する。

（イ）ガバナンスコードによる点検を行い HP 等に公表する。

（ウ）大学名称の変更に伴い、法改正への対応や法令等遵守の観点から規程類の見直しを図る。

(7) 安定した経営基盤の確立

経費削減を図ってきたが、今後も経費の執行状況を検証していく。

【常磐会幼稚園】

(1) PR の方法

①ホームページを通して、園の最新情報や保育の様子を随時更新、配信し常磐会幼稚園の教育・保育、環境や遊びの大切さなどについて視覚でアピールする。

②平野区の子育てコンシェルジュに園の情報を提供し就園前の保護者に正確な情報を広めつないでもらう。

③未就園児親子クラス（いるか組）の保育日数や内容をさらに充実させ1年を通して親子で通うことで本園の保育への理解を深める。

④子育てセンター「ときわっこ」の利用者が園の保育を身近に見ることで保育理解と安心、入園につなげる。

⑤土曜日の園庭開放や平日のグリーンランド開放を行い、こどもセンター利用者を含む未就園児が継続して幼稚園やこどもセンターに遊びに来る機会を設けることで、在園児の姿から遊び中心の保育の大切さを目で見て体感理解を深めていただく。また、園の職員を配置することで園の情報を園の職員が直接保護者に伝えることで幼稚園理解をより深める。

⑥平野区の地域行事「七夕まつり」「敬老会」「クリスマス会」等に積極的に参加し、子どもの姿やポスターやチラシを配布、掲示したりすることから園を知ってもらう機会につなげる。

⑦3～5歳児の1，2号認定児、3号認定児と出願や市の募集時期に合わせて数回入園説明会を行う。保育見学や園庭開放も合わせて行うことで常磐会幼稚園の保育理解へとつなげる。

(2) 入園の方法

- ・1号認定：入園説明会に参加し教育内容や教育方針、認定こども園としての本園のあり方について理解したうえで入園を希望した者について入園願書を受付ける。募集定員を上回った場合は抽選を行う。（専願者、在園・修了児のきょうだい関係、親子未就園児クラス所属は優先措置あり）願書提出後、面接を行い、入園を決定する。
- ・2・3号認定：保育認定希望者も、1号認定児同様、入園説明会を行い、本園の保育内容を確認のうえ、区役所に申込む。決定後、幼児観察と親子面接を実施する。

2. 教育・研究の推進

【教育目標】

- ・しなやかな心とからだをもった子どもに
- ・友達を思いやり温かいくらしを創る子どもに
- ・熱中して遊びや仕事をやりとげる子どもに

【重点課題】

- ・子どもの育ちと保育のねらいや流れを深く考え、生活や遊びの様々な「つながり」が子どもたちの成長における大切な要素であることを理解する。
- ・大学と付属園で連携を図り乳幼児教育について研究を積み上げ深化する。

【研究テーマ】

『つながる保育・保育の中のつながりを考える。

～立体的なつながりから見えた子どもの育ちとつながる環境を構成する～』

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

①教育・保育の中での子どもの育ちを広く公開する。

ア、1・2歳児は、ドキュメンテーションとして、日々の写真とコメントで子どもの成長を保護者に伝え、共に成長を喜び合えるようにする。3～5歳児については、降園時にその日の様子を伝えるとともに、保育参観やホームページを通して、クラスの生活の様子や、子どもの遊びの積み重ねと育ちの内容について知らせる。

イ、参観や行事については、目の前の子どもの育ちについて保護者に何を伝えたいのかを考え共通理解し、内容や保護者の参加の仕方を柔軟に考える。

ウ、本園紀要『まなざしXXⅡ』（3月頃）で紙上発表する。

②認定こども園としての適切な人員配置と保育の質向上

ア、1・2歳児を含む、長時間保育児の増加、支援児の増加、子どもの家庭環境の背景などの課題をふまえ、職員体制や教育・保育内容を検証し、幼稚園型認定こども園としての特色ある教育・保育を提供する。

イ、個々の課題意識をもち、課題に向かって学ぶ方法をそれぞれに考えることで、職員の資質向上をめざす。職員配置を考慮し、互いに学び成長しあい、スキルアップを目指せる職場環境にする。日々の記録や、ドキュメンテーションの作成の時間の確保が課題となるので、保育後の時間のもち方について、一人ひとりの働き方について、随時検証をしていく。乳児担当、

幼児担当の勤務時間内の過ごし方を整え、それぞれの状況を把握しながら子どもへのより丁寧な関わりができる環境を整える。

ウ、勤務時間内で効率よく仕事をする意識をもち、限られた時間内で優先順位をつけ、仕事内容の仕分けができるような体制を整えるとともに、保育の見通し、自分の働き方の見通しがもてるよう園全体の保育の流れを明確にするなどし、職員が主体的に取り組める職場の環境づくりを整えていく。

エ、園庭や大学の自然環境を生かした遊びの充実、自然とのふれあいを深める。

オ、センター専属のスタッフと幼稚園の教職員の交流をさらに深め、互いにセンター理解、幼稚園理解につながるようにする。

カ、付属園同士で交流、合同研修をする中で保育参観や先生達の情報交換の場となるようにする。

キ、大学、短期大学部、付属3園で乳幼児教育研究会の在り方を探り、「子どもによりそうあなたを育てる」のキャッチフレーズのように「育てる」教職員の質の向上につながる研修を行う。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

①安心・安全に生活するための環境のあり方、危機管理・安全マニュアルの見直しや人員配置を再考する。ヒヤリハットのチェックを行い、危険場所について職員間で共通意識をもち、怪我の起きやすい場所、遊び方の約束など、学年で確認していく。

②こどもセンター側の園舎に本園1・2歳児の保育室をつくり乳児棟として機能させたことで、センター利用の同年齢の子どもたちと関わる機会が増えた。子どもの育ちを見極めながら互いに成長できるような機会をつくり乳児保育のさらなる充実を図る。

③個人面談やストレスチェックを行い、教職員の心身の健康状態を把握すると共に働きやすい職場環境や体制を整える。

④施設設備の定期点検と計画的なメンテナンスを行い安全な場所の確保に努めるとともに、ヒヤリハットの報告から即時に事故防止対策を行う。

(3) 特別活動

①「英語で遊ぼう」ECC講師派遣

②「わくわくタイム」「運動遊び」を通して専門講師による指導を受け、子どものやる気や遊びを続ける楽しさを広めていく。(4・5歳児対象 計 年10回実施)

③スペシャリストプロジェクト(3歳児以上)

多様なジャンルの中から今年度ならではの厳選した専門家を迎え、子どもたちに遊びのヒントや刺激を与え、子どもの育ちを支える「知・徳・体」を深めていく。

④令和9年度の創立100周年に向け周年行事プロジェクトを立ち上げ園の歴史に触れる活動を取り入れていく。

⑤課外活動 スポーツクラブ、書き方教室

スポーツクラブ；在園児、卒園児クラス共に令和6年度に引き続き金曜日園内で実施。

書き方教室；月曜日にセンター3階2歳児午睡室を活用し在園児(4・5歳児)対象に行う。

(4) キンダーカウンセラー事業と特別支援教育

- ①支援児増加に伴い、園児の個別指導、担当者の支援児理解を深める。キンダーカウンセラーの先生や学園内の特別支援センター所属の先生に園児や保育の様子をみてもらい、適切な援助や指導の方法について学び、家庭と連携しながら子の育ちを支えていく。

(5) 大学との連携

- ①実習生、保育見学、ゼミ生、保育ボランティアなどの受入れの窓口を広くもち、付属園として保育の実践現場としての役割を果たすとともに大学との連携を深める。
- ②大学の施設利用の機会を増やし大学生と交流を深める機会を意図的につくる。
- ③保育の中で大学の先生の専門性を活かした関わりの場をつくり保育の資質を高める。
- ④特別支援の巡回をしていただくなど支援センターとの連携を構築していく。

(6) 子育て支援の取組

- ①園庭開放は幼稚園主催の「ぺんぎん組」で1回、こどもセンター開館日の偶数週に2回、土曜日に行う。未就園児親子クラス「いるか組」は受け入れ人数、日程、内容の拡大を行いさらなる充実を図る。
- ②こどもセンターは会館曜日を変更し人員配置を整えると共に定期的に会議を行い、幼稚園とセンターの職員間はもちろん、それぞれの機能の連携を図り、相互の理解を深める。

【いずみがおか幼稚園】

1. 園児の確保

(1) P Rの方法

- ①ホームページを通して、園の最新情報やニュースを随時更新し、P Rに努める。
- ②地域行事（まつりや文化展、子育てフォーラム、地域清掃等）に参加し、園のポスターやチラシを配布し園に関心をもってもらい来園につなげる。
- ③地域未就園児に園行事や子育て支援イベント親と子の育ちの場「ふれあいランド」の案内を各地域子育てセンターと連携、情報共有することで広域未就園児家庭にアナウンス協力してもらうとともに、子育て拠点推進事業として一時預かりの充実、乳児家庭全戸訪問・マイ保育園事業を実施することで園を知ってもらう機会につなげる。
- ④定期的な未就園児（0歳児～5歳児）に保育室・園庭開放や、2歳未就園親子限定に保育教諭による保育提供をすることで、園教育・保育の周知を図り将来の入園募集につなげる。
- ⑤個人情報の取り扱いに留意しながらSNSやインスタグラムで園の様子や雰囲気を伝えられるよう、発信の質を上げる。

(2) 入園の方法

- ・1号認定：入園説明会後に、園の教育理念・教育方針を理解納得した上で保護者が願書を提出、その後幼児観察と親子面接を実施する。
- ・2・3号認定：区役所による利用調整後、幼児観察と親子面接を実施する。

2. 教育・研究の推進

【教育目標】

「温かく安らぐ生活の中で、豊かな感情、好奇心、思考力の基礎を培う」

- ・健康な生活の仕方を身につけ、自分のことを自分でしようとする子ども
- ・自分を大切に、友達も大切にする子ども
- ・ちがいを受け入れ共に育ちあう子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考える子ども
- ・心をうごかし、やってみようとする子ども
- ・感じたことを豊かに表現し、自分らしくのびのび生活する子ども

【重点課題】

- ・保育の疑問やうまくいかなかった経験の声も大切に、教職員がチームとなり「こどもがまんなか」「遊びは学び」の観点から教職員同士が共に考察し学び合うことで「子ども理解」「寄り添う力」の向上につなげ、保育の楽しさがより感じられるようにする。
- ・「園の大切にしている保育」と「子どもの育ち」を丁寧にわかりやすく広めることで本園の教育・保育に対する保護者や地域からの理解や共感につなげる。
- ・大学と付属園で連携を図り乳幼児教育について研究を積み上げ深化する。

【研究テーマ】

『つながる保育を考える（人とのつながり・時間のつながり・経験のつながり） 』

(1) 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の創造

①就園児家庭への支援を充実させ、子どもの体験を豊かにする。

- ・未就園乳幼児が安心安全に遊べる場・いろいろな「人」や「こと」と出会う場の保障。
「めばえルーム」（出産期から2歳児までの保護者と子ども・月1回）
「いちご組」未就園児親子への園庭保育室開放（0～5歳児・週1回）
- ・子育てにかかわる大人の居場所づくり。子育てに関する情報収集や子育て相談ができる場の開放。（未就園児親子クラス・親と子の育ちの場ふれあいランド・一時預かりでリフレッシュタイムの確保・地域へ向けた園行事への招待・キンダーカウンセラー事業）

②家庭や地域、関連機関と積極的に協力・連携し、子どもの情報を共有しながら、長期的な視点で一貫した家族支援を行う。発達支援・虐待防止・保護者支援の充実。コーディネーターを介した各機関と保護者を含めた懇談等。

③保護者とのコミュニケーションを取る工夫として、ポートフォリオ、ドキュメンテーション、学年だより等の工夫により園での様子、子どもの成長がより伝わるようにする。

④園内教育・保育研究の記録をまとめ研究誌「あしあとXXIX」を刊行する。

⑤大学、短期大学部、付属3園で乳幼児教育研究会の在り方を探り、「こどもによりそうあなたを育てる」のキャッチフレーズのように「育てる」教職員の質の向上につながる研修を行う。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

- ①日々の子どもの姿と保育計画の振り返りを丁寧に行い、子どもの思いや子どもが考えた「やりたい！」が実現できる、子どもが主体的に生活できる環境の再構成を子どもと共に創っていく。
- ②「一人一人の能力と可能性」を信じ、スモールステップでの指導計画、個別配慮を教職員で共有してかかわることで丁寧に生活や経験を重ねられるようにする。このことから自己肯定感や

自己有能感、自分が大切にされていることを感じられるようにする。

- ③「傾聴」姿勢を大切にし、子どもを中心に置いた対話で、保護者、教職員一人一人が自分の考えを安心して伝え合える関係性を育む。
- ④施設設備の定期点検と計画的なメンテナンスを行い安全な場の確保に努めると共に、園庭や屋上広場を含めた遊び環境の整備と充実。また、ヒヤリハットの連絡・検証から事故防止対応を行う。
- ⑤勤務環境の整備を行い、教職員が主体的に自分の得意を活かしながら働ける場の工夫。仕事内容の見直し、精査する。また、教職員間で理念を明確にし、目標を共有することで教職員間のつながりを強め、チームで仕事を進める安心感がもてるようにする。
- ⑥ストレスチェックや個別面談を行い教職員の心身の健康状態を把握するとともに、看護師、学校産業医、学校薬剤師と連携を取り快適な職場環境や体制を整える。

(3) 特別活動

- ①「英語で遊ぼう」(外国人講師 月1回 4・5歳児対象)
- ②「体を動かして遊ぼう」(体育講師 月1回)
- ③「太鼓指導」(太鼓指導講師 5歳児対象)
- ④「CAP講習」子どもがもつ自らの問題に対処できる力や自分を大切にし、体や心を守るための方法を身につけさせる。(5歳児と保護者対象)
- ⑤「出前授業」現役の公立小学校校長による模擬授業と保護者に向けて小学校就学に向けてのお話をして頂き、小学校進学への滑らかな接続となるようにする。(5歳児と保護者対象)

(4) キンダーカウンセラー事業と特別支援教育

- ①スーパーバイザーによる療育支援(子ども、保護者、教職員を対象にカンファレンス実施)、保護者の要望に応じ、ペアレントトレーニングや療育機関などを紹介したり、子どもとのかかわり方や、子どもの感覚(思い)を伝えたりして子ども理解につなげる。また、日々かかわる保護者の思いに共感し共に考えることで子育てを楽しめるようにする。
- ②本園大学教授によるキンダーカウンセラーを実施し、地域や在園児の保護者の方の聞いてもらいたいこと(自分のこと子どものこと等に対する様々な思い)を受け止め、保護者の方が心身共に健康で過ごせるようにサポートし、安心して子育てができるようにする。
- ③子どもが利用している各療育施設と連携を取り園で生活する姿を見てもらうことで、子どもを多面的に見た支援の在り方を探れるようにし支援の在り方を共有する。

【茨木高美幼稚園】

1. 園児の確保

(1) PRの方法

- ①ホームページを通して園の取り組みや大切にしていることを随時発信しPRに努める。本園の教育・保育方針をわかりやすい内容にすることで、幼稚園理解につなげる。
- ②地域の子育て事業については、開催日時や内容をホームページ上で随時知らせる。
- ③乳児向けの遊具や絵本を充実させ、未就園親子クラスにむけて園庭や子育て支援室(どんぐり

ルーム) 絵本コーナーなど園開放を継続することで、茨木高美幼稚園の保育理解につなげる。

④家庭と地域の連携事業の一環として高美太鼓での地域行事への参加を継続する。

⑤保護者の希望に応じて園の施設開放、保育の公開と令和8年度の入園相談会を行う。入園説明会については、集団、個別を合わせて計画する。

⑥3号認定児については、茨木市の募集時期に合わせて別途日程を調整する。

(2) 入園の方法

①3歳以上児は、きょうだい関係及び未就園児ニコニコクラス参加者を優先し、残りの枠を抽選で行う。

②幼児観察と親子面接を行う。療育を受けている子どもに関してはキンダーカウンセリングを活用していくことも理解してもらい、臨床心理士の見解も含め入園の時期を相談する。

③2号3号児については、茨木市の募集方法に沿って行う。

2. 教育・研究の推進

【教育目標】

“ゆたかなこころ”と“たくましいからだ”をもち主体性のある幼児の育成をめざす

- ・力いっぱい遊ぶ明るく元気な子ども
- ・なかよく助けあって遊べる子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の力でやりぬく子ども
- ・心の優しい子ども
- ・素直に表現する子ども

【重点課題】

- ・園の教育・保育方針に沿った子どもの育ちを保護者や地域に伝え、本園教育の理解を推進する。
- ・認定こども園としての1歳から5歳までの育ちの連続性を考える。
- ・園内での研修・研究を充実させ、教職員の資質向上と保育の質の向上を図る。
- ・小学校や地域との連携、交流活動の充実を図る。
- ・大学と付属園で連携を図り乳幼児教育について研究を積み上げ深化する。

【研究テーマ】

『1歳児から5歳児までの育ちの連続性を理解する』～2年次～

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

①3年目を迎える認定こども園として、1歳児から5歳児までのそれぞれの育ちの理解をしながら、保育の計画を行う。

②毎日の遊びをしっかりと振り返り、保育者一人一人が子ども理解や保育の充実につなげられるよう日々意識をしていく。

③茨木市の非認知能力育成の取組み「茨木っ子力」とも照らし合わせ、子どもの育ちを見極める視点とし幼小中の育ちのつながりや見通しをもつ保育を意識して行う。

ア、教育・保育課程、指導計画のベースを基に日々の保育の振り返りを進める。

イ、子どもが主体的に活動できるような指導や環境の構成、行事の在り方を実践する。

ウ、1・2歳児クラスで行っているポートフォリオは保護者からも好評で一人一人の育ちがよくわかるが、作成する時間の確保が課題となるため、シフト上の人的配置の充実および形式を再考する。

『園内研修の充実を図り、保育の質の向上をめざす』

エ、「10の姿」を見据えた育ちの園内研究会を日々の保育に生かせるよう、さらに話し合いを深め、主体性、非認知能力の育成と保育者の援助や環境構成の工夫、充実を図り指導力の向上に努める。

オ、本園の保育内容や遊びについて、園内研修会を行い、保育者の資質向上につながるよう充実をすすめる。また専門講師から見た高美幼稚園の保育の在り方、課題についても討議を重ねていく。

カ、認定こども園となった3付属園で連携をとりながら、地域、形態の差を考慮しながら互いの保育の資質向上や園児募集方法など合同で研修する場を設け、個々の保育形態や働き方など互いの資質向上ができるよう図る。

キ、園内研修の取り組みを保護者にもわかりやすくアピールし理解を深める。

ク、大学、短期大学部、付属3園で乳幼児教育研究会の在り方を探り、「子どもによりそうあなたを育てる」のキャッチフレーズのように「育てる」教職員の質の向上につながる研修を行う。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

①新園舎での生活を進める中で安心・安全に生活するための環境のあり方、使い方を考え、危機管理・安全マニュアルを見直し作成する。

②ヒヤリハットのチェックを行いケガの起きやすい場所や遊び方の約束などを教員間で共通理解する。

③個人面談やストレスチェックを行い、教職員の心身の健康状態を把握すると共に働きやすい職場環境や体制を整えるよう努める。

(3) 特別活動

子どもたちの日々の遊びに刺激となり、その後の遊びが広がるような活動を考え外部講師を招致する。

①「運動遊び」(満3～5歳児)

②「食育活動」(満3～5歳児)

③「絵画遊び」(満3～5歳児)

④「英語で遊ぼう」(5歳児)

⑤「太鼓指導」(5歳児)

⑥「わらべ歌遊び」(4歳児 年6回実施)

⑦「遊びのプロジェクト」(満3～5歳児)

(4) キンダーカウンセラー事業と特別支援教育

①大阪常磐会大学と連携し様々な特性、支援の必要な子どもに対する理解を深められるようにする。

②キンダーカウンセリング事業、茨木市の巡回相談等、子育ての難しさや悩みなどを感じている保護者、保育を行う中で支援の仕方や子どもの特性を学べるよう臨床心理士等につなげ保護者の不安を軽減させたり、保育教諭の質向上につなげたりできるようにする。

③子どもの多様性、支援を必要とする子どもの増加に伴い保育教員の確保をし、一人一人の安全、

安心を確保できる体制づくりを行う。

- ④インクルーシブ教育について担任だけでなく兼任教員との連携を密にし、みんなが過ごしやすい園内環境と指導方法を考える。また関連機関との連携を密にしていく。

(5) 課外活動 スポーツクラブ、英語レッスン

スポーツクラブ；年中・年長児別コース（週 1 回・2 回）

本園修了の小学 1～3 年生までの希望者（週 1 回）

英語レッスン；年少児～小学 1 年生までの希望者（週 1 回）

(6) 子育て支援の取り組み

①未就園児保育（ニコニコ）

募集対象児は、他の幼稚園・保育所に在籍していない幼児とし、火・金 1 クラス 6 名までとする。

在園児、特に 2 歳児との遊びの交流を行う。

②未就園児への園開放（ピヨピヨ）

未就園親子（0 歳～）の園開放を行う。認定こども園としての開放義務化に沿った開催回数、対象親子、定員数で行い、在園保護者の保育ボランティアを募り、園の保育内容を伝えあったり、園内での交流を図ったりする。

③未就園保護者対象子育て相談（モシモシ）

認定こども園の子育て支援事業対象とした子育て相談（モシモシ）を開催する。地域の未就園親子を対象とした子どもの養育に対する相談を受け付ける。多様な相談時間を設けることで相談者のニーズにこたえていく。相談内容によっては、キンダーカウンセリングや地域の相談窓口、機関につないでいく。相談日、時間をピヨピヨと同様に設ける。

- ④絵本コーナーの充実とともに、絵本の貸し出しについて、園児や保護者のニーズに応じた貸し出しを行う。また、1 歳児、2 歳児や地域の未就園児が遊べる場を整える。